

大山町英語検定料助成事業について

1. 概要

大山町教育委員会では、グローバル社会に対応できるコミュニケーション能力を高めるための英語力と、その学習意欲を高めるために、大山町が助成対象とする英語検定(「3.助成対象検定」に記載の検定)の検定料の一部または全部を助成します。

2. 助成金対象者(助成事業の申請者)

- ① 小学校又は中学校に在籍する児童生徒であって、検定を受験する者の保護者
- ② 満15歳以上18歳未満の者(中学校に在籍する生徒を除く。)であって、検定を受験する者の保護者
- ③ 満18歳以上の者であって、検定を受験する者

(高校生であっても、受験日時点で満18歳以上の方は本人が申請してください。)

※受験日時点で大山町民の方が対象です。ただし、大山町立学校に在籍している児童生徒については、住所を問いません。

※他の制度による助成事業を受けられる場合は対象外です。

3. 助成対象検定

番号	検定名	実施機関
1	英検	(公) 日本英語検定協会
2	英検 S-CBT	(公) 日本英語検定協会
3	英検 S-interview	(公) 日本英語検定協会
4	英検 Jr.	(公) 日本英語検定協会
5	英検 IBA	(公) 日本英語検定協会
6	IELTS (アイエルツ)	(公) 日本英語検定協会
7	Linguaskill (リンガスキル)	(公) 日本英語検定協会
8	GCAS (ジーキャス)	(公) 日本英語検定協会
9	TEAP (ティープ)	(公) 日本英語検定協会
10	TOEIC (listening&Reading)	(一財) 国際ビジネスコミュニケーション協会
11	TOEIC (Speaking&Writing)	(一財) 国際ビジネスコミュニケーション協会
12	TOEIC (Speaking)	(一財) 国際ビジネスコミュニケーション協会
13	TOEICBridge (Listening&Reading)	(一財) 国際ビジネスコミュニケーション協会
14	TOEICBridge (Speaking&Writing)	(一財) 国際ビジネスコミュニケーション協会
15	GTEC	(株)バネッセコーポレーション
16	TOEFL	ETS ジャパン合同会社

4. 助成額

検定受験者一人につき上限 10,000 円

※助成金の対象となる検定は、検定受験者 1 名につき、年度中 1 回限りです。

複数回の受験料を合わせて申請することはできません。

例えば、5 月に英検 5 級、10 月に英検 4 級を受けた場合に、2 回分を合わせて申請することはできません。どちらかの受験料を選択して、1 回分を申請していただくことになります。

5. 申請受付期間

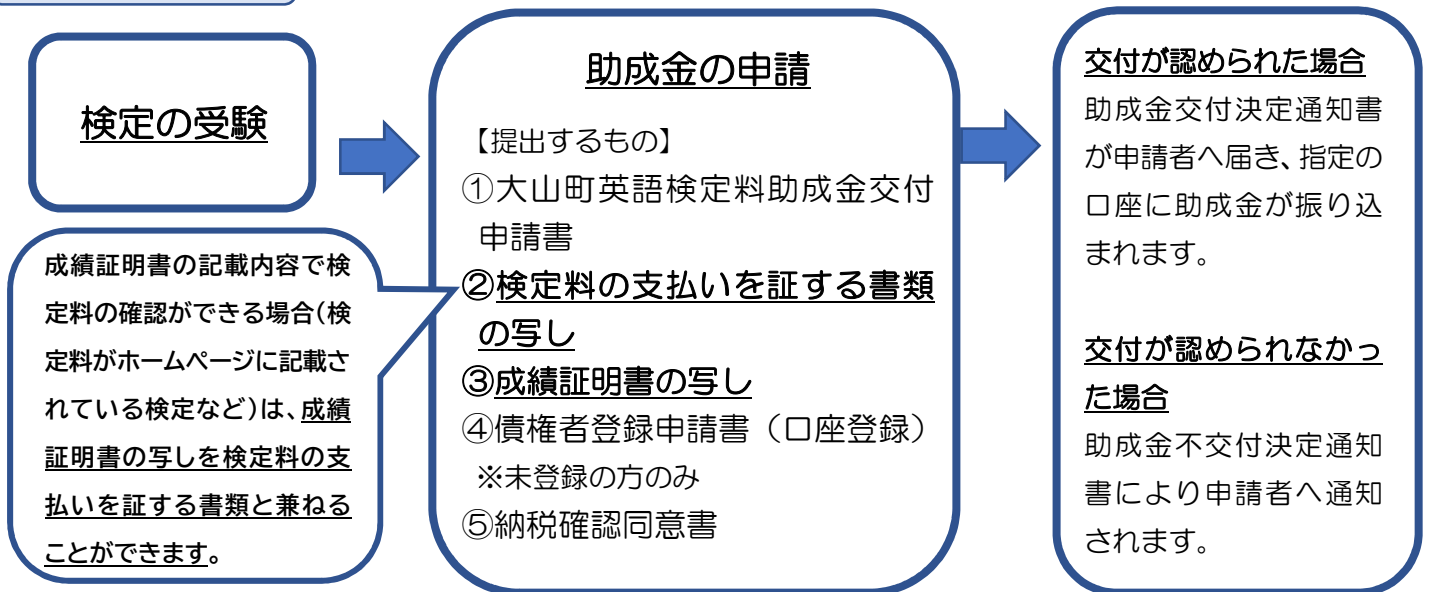
検定を受けられた年度の 3 月 31 日までに申請してください。

令和 5 年度は、令和 6 年 3 月 31 日が申請期限です。

6. 請求方法(手順)

★受験された方が、未成年の場合は保護者が申請してください。

成人（満 18 歳以上）の場合は、学生であっても本人が申請をしてください。



申請受付場所

社会教育課（名和公民館内） / 各公民館 / 大山支所・中山支所総合窓口室

- ① ほかの助成制度と重複して申請することはできません。
- ② 申請書類に不備のある場合は、緊急の場合を除き郵送でご連絡いたします。
- ③ 成績証明書の写しは、受験日の確認、受験された検定内容の確認および、英語検定料助成事業の効果を検証する基礎資料として必要なため、提出にご協力をお願いします。成績・可否の内容は、補助金の交付決定に影響しません。なお、提出が難しい場合は、社会教育課にご相談ください。

8. 申請・問い合わせ先

大山町教育委員会事務局 社会教育課

電話 0859-54-5212

FAX 0859-54-5217

Email: shakaikyoku@town.daisen.lg.jp

〒689-3211

鳥取県西伯郡大山町御来屋263-1

申請に必要な書類は、社会教育課・公民館・各支所窓口にご用意しているほか、こちらからダウンロードできます➡

